

発行 三次民主商工会
〒728-0013
三次市十日市東3-10-1
ホームページ
<http://www41.tiki.ne.jp/~miyosiminsyo/>
メールアドレス
miyosiminsyo@mx41.tiki.ne.jp

No. 1968

2022・4・18

毎週月曜日発行

三次民商News

会員同士、教え合いながら
この局面を乗り切ろう！

三次民商はこの間、収まりを見せないコロナ禍により、商売が厳しい中小業者に、様々なコロナ支援を伝え活用してもらおうと役員を中心に訴えています。

支部別事業復活支援金説明会

十日市支部は4月7日に、昼と夜2回、説明会を行い、3名が参加。国保支部長が丁寧に説明をしました。



三次南支部は4月8日に行い、3名が参加しました。講師は山田支部長。自分も支援金申請を進めているので、苦労を交えながら分かりやすく説明していききました。

山田支部長は参加人数の少なさに危機感を持ち、「5月ギリギリになって相談に来ても本人が準備できない場合がある。コロナで売上が下がっている人は4月中に動くようにしてほしい」と訴えています。22日に急ぎ追加説明会を開くことも決定しました。



参加した会員さんは「一年の持続化給付金と昨年の月次支援金が混同していた。月次は受けていないので最初から申請になる。ウェブ申請なので年寄りには難しい。民商さんに教えてもらいながらやっていきたい」と早速、事前確認を進めています。



高田支部は4月8日に行い、2名が参加。植野支部長がテキストで支援金の内容を説明しました。持続化給付金と同じくらいの準備と違ってた方もおられ、登録機関による事前確認については4月6日に申請を終えたばかりの赤川副会長も自らの経験を伝えました。説明会後、対象者は事務局と一緒に補助シートを書きいれながら、申請IDを作りました。事前確認による不安面も、みんなからアドバイスをもらい、登録機関の事前確認も無事終わりました。

高田支部では同日の支部役員会で5月も説明会を行うことを決めました。

なんでも相談会

三次民商要求運動部は4月10日、三次市まちづくりセンターで開催、4名の相談者が訪れました。当日は事業復活支援金の説明や申請、新規開業を考えている人など様々な相談を受けました。

現在、新型コロナウィルスにより売上が減少している。現在、新型コロナウィルスを、毎月2回、三次市と安芸高田市で行っています。ほとんどの会員さんや一般の方は自分対象外だと思われていますが対象になる可能性があります。一度相談に来てください。

今後役員さんの力を借りながら皆さんの支援を続けていきたいと思っています。

要求運動部長
国保 幸男



申請サポート日

不備メールが来ても
民商と一緒になら安心でした

高田支部の会員Aさん(サービス業)から、「3月末に事業復活支援金100万円が入金になっていました。ちょうど資金繰りで悩んでいたのが助かりました」と報告がありました。

無料法律相談

4月21日(木)

三次民商事務所

希望される方は予約を申し込んで来てください

裏面へつづく

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

次 FAX (0824) 62-3535
(0824) 62-1654

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

頑張る中小事業者 月次支援金

対象者

令和4年2・3月分の売上が平成31年(令和3年)のどれかの2・3月分の売上と比べて30%以上減少している

必要書類

①頑張る中小事業者月次支援金申請書

②誓約書

③令和4年2・3月分の売上がわかる売上台帳

④取引状況申告書

⑤チェックシート

初めてのの方は以下をプラス

⑥個人事業の開業・廃業等届出書

⑦本人確認書類⑧確定申告書

⑨履歴事項全部証明書(法人のみ)

⑩振込先の口座の通帳

表面のつづき

Aさんは昨年、国や県の月次支援金を受けていましたが、まん延防止措置となり、さらにお店に訪れるお客が激減。どうしようかと毎週届く民商二コースを読んでいたら事業復活支援金があることを知り、早速準備に入りました。こういうときのために日々帳面を付けている奥さんから、1月分の売上を打ち出してもらったと、一昨年より50%以上減少していることで支援金の対象となることとが分かり、事務局に確認してもらい、すぐに申請の準備に入りました。昨年、国の月次支援金を受けていることもあり事前確認もなく、3月

17日にスマホで入力と写真撮影を行い、申請が無事完了しました。ところが3月22日に不備メールが送付されていました。当初は焦りましたが『民商で確認しながら申請したので漏れはないし、一緒に対応してくれるだろう』と思い、事務局と一緒に確認してみると、写真がぶれていて見えにくいだけだったので再度撮り直して再申請。

当初はもう少し時間がかかるだろうと思っていましたが、3月31日に通帳を記載してみると100万円が振り込まれていました。税金の支払いでどうしようか悩んでいる時だったので一安心。Aさんは「本当に助かりました。同時に1・2月の県の月次支援金も民商さんに教えてもらい申し込んでいます。3月分も対象となればすぐにでも申込みたいと思います」と語ってくれました。

国の50万円と県の10万円が入金になっていました。

今週になって民商に喜びの声が続々と届いています。高田支部の会員Bさん(サービスマン)は、4月13日に三次民商を訪れた際、「この前申請した事業復活支援金50万円と、県の月次支援金10万円が入金になっていました」と喜びの報告。Bさんは3月17、23日のコロナ支援日に訪れて、山田さんに手伝ってもらい申請を行いました。

不備もなく、4月4日には国が、6日には県が振り込まれていました。県は3月分があることを知り、再度申請準備する予定です。

三次南支部の説明会と学習会はどなたでも参加OKです。

コロナ支援の各締切日

◎広島県感染拡大防止協力支援金第9期分
令和4年4月25日(月)

◎事業復活支援金
令和4年5月31日(火)

◎広島県月次支援金2月分申請
令和4年4月30日(土)

◎広島県月次支援金3月分申請
令和4年5月31日(火)

◎三次市中小事業者月次支援金1月分申請
令和4年4月30日(土)：期限延長

◎三次市中小事業者月次支援金2月分申請
令和4年4月30日(土)

◎三次市中小事業者月次支援金3月分申請
令和4年5月31日(火)

三次民商・今後の日程

コロナ支援制度対応日(予約制)

4月19日(火)

4月20日(水)

午後2時～6時

三次民商事務所

事業復活支援金説明会

【三和支部】

4月19日(火) 午後7時～

元板木保育所

【三次東支部】

4月19日(火) 午後6時～

古市コミュニティセンター

【三次南支部】

4月22日(金) 午後2時～

【三次支部】

4月22日(金) 午後6時半

いずれも三次民商事務所

記帳学習会

【十日市支部】

4月18日(月)

午後2時～3時

【三次南支部】

4月27日(水)

午後2時～4時

いずれも三次民商事務所

1人の会員が1人の会員を増やしましょう。 FAX (0824) 62-3535 (0824) 62-1654